

令和8年度 第1回秋田県総合政策審議会 議事録

1 日時 令和8年5月14日(木) 13時30分～14時30分

2 場所 県正庁

3 出席者

阿部 順一	日本放送協会秋田放送局長
阿部 円香	株式会社奎代表取締役
石井 宏典	株式会社 141&Co.代表取締役
石場 加奈栄	一般社団法人秋田県薬剤師会副会長
石原 亮子	株式会社 Surpass 代表取締役
及川 真一	日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部講師
小原 秀和	社会福祉法人あけぼの会副理事長兼統括本部長
加賀谷 さくら	株式会社ねこの手能代代表取締役
小泉 ひろみ	一般社団法人秋田県医師会会長
東風平 蒔人	株式会社遊名人代表取締役
佐藤 一夫	湯沢市長
佐藤 亘	秋田県漁業士会青年漁業士
篠原 万里	株式会社御祓川コーディネーター
高橋 今日子	世界銀行東京事務所コンサルタント
種村 知樹	日本銀行秋田支店長
辻 良之	秋田県商工会議所連合会会長
寺田 耕也	株式会社 Local Power 代表取締役
徳重 英信	秋田大学大学院理工学研究科教授
永沢 光	北秋田市阿仁地区猟友会会員
西野 大輔	西野法律事務所弁護士
長谷川 兼一	秋田県立大学システム科学技術学部教授
堀井 直子	株式会社グリーンフォレスト仁賀保専務取締役
眞坂 恵理子	株式会社マサカ取締役

三浦徳也	有限会社折林ファーム取締役
水田敏彦	秋田大学情報データ科学部教授
山本由実	株式会社かつのパワーマネージャー
吉澤清良	國學院大學観光まちづくり学部教授
和田渉	秋田大学大学院教育学研究科教授

□ 県

鈴木健太	知事
安田浩幸	教育長
小林稔	警察本部長
伊藤政仁	総務部長
米田裕之	総務部危機管理監（兼）報道監
小松鋼紀	政策企画部長
仲村陽子	人口戦略部長
高橋雅昭	観光文化スポーツ部長
石井正人	健康福祉部長
萩原尚人	生活環境部長
藤村幸司朗	農林水産部長
高橋源悦	産業労働部長
近藤雅	建設部長
安杖一	会計管理者（兼）出納局長
安田路子	政策企画部次長
坂本博紀	政策企画部総合政策課長

4 開会

□坂本総合政策課長

ただいまから、令和8年度第1回秋田県総合政策審議会を開会いたします。
はじめに、鈴木知事があいさつを申し上げます。

5 知事あいさつ

□鈴木知事

本日は、大変お忙しいところ、令和8年度第1回秋田県総合政策審議会に御出席いただき、ありがとうございます。

皆様には、御多忙の中で、大変な役割をお引き受けいただいたことに、心から感謝を申し上げます。

私が知事に就任してから2年目になりますが、昨年度は本審議会からも大変多くの御意見をいただき、総合計画を策定いたしました。

今回の総合計画は、文字数やページ数を減らし、ビジュアルを重視しながら、多くの方に目指すべき方向性を御理解いただけるようにしており、非常に分かりやすい計画が策定できたと考えております。

また、多くの数値目標を設けておりますが、これは、県が目指すべきゴールを明確にするという県庁内部への意識づけもありますし、県民の皆さんにも一緒になって取り組んでいただき、今までにない良い秋田を創っていきたいという思いを込めたものであります。

これからの1年が本当に大事であると思っております。昨年、知事に就任してから、私はずっと「秋田県はこんなもんじゃない、本当はもっとやれる」と言い続けてまいりました。

今回、総合計画を策定しましたが、まだ計画を作っただけに過ぎません。この計画に掲げているものを1年目にどれだけ実現できるかが極めて大事であります。成果を出せなければ、「ほら見たことか、だから無理だと言っただろう」という大合唱が始まってしまいます。これに対し、私たちは絶対に成果を出していくという決意をしております。

計画は策定できますが、これをいかに実現するかの方がはるかに難しいものです。その実行段階におきまして、各界の専門分野をお持ちの皆様の知見を惜しまずに、厳しい意見もぶつけていただきながら、成果を出していきたいと考えております。

皆様には御負担をおかけいたしますが、ぜひお力を貸していただきたいと思っております。これからどうぞよろしくお願いいたします。

6 会長の選出

□坂本総合政策課長

続きまして、次第3の会長の選出ですが、資料-1として秋田県総合政策審議会条例をお配りしております。この条例第3条第2項の規定により、本審議会の会長は委員の互選により定めることとされております。委員の皆様にお伺いいたしますが、どなたか会長への御推薦等はございますでしょうか。

石井委員、お願いします。

○石井委員

昨年度、会長を務められた秋田県商工会議所連合会会長の辻良之委員を推薦します。

□坂本総合政策課長

ありがとうございます。ただいま、辻委員の御推薦がありましたが、ほかに御推薦等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御推薦等がないようでございますので、辻良之委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

□坂本総合政策課長

ありがとうございます。御異議ないようですので、辻良之委員に会長をお願いいたしたいと思います。

それでは、辻委員は会長席にお移りいただくようお願いいたします。

7 会長あいさつ

□坂本総合政策課長

それでは、辻会長から一言御挨拶をお願いいたします。

● 社会長

会長に指名いただきました、秋田県商工会議所連合会会長の辻でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

先ほどの鈴木知事の熱いメッセージを受け、我々の役割の大きさを改めて感じたところです。本県は、人口減少をはじめ多くの困難な課題を抱えておりますが、本日の審議会には、各分野で卓越した知見をお持ちの皆様にお集まりいただいておりますので、新たな総合計画に基づく政策の実現に向け、皆様から忌憚のない御意見をいただき、本審議会が素晴らしい成果を残せますよう、活発な議論をお願ひいたします。

実りある審議会になりますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

8 会長代理の指名

□ 坂本総合政策課長

辻会長、ありがとうございました。

続きまして、次第5の会長代理の指名ですが、審議会条例第3条第4項の規定によりまして、会長は、あらかじめ会長代理を指名するものとされております。

辻会長いかがでしょうか。

● 社会長

それでは、吉澤委員に会長代理をお願いしたいと思いますが、吉澤委員、よろしいでしょうか。

○ 吉澤委員

異存ありません。

● 社会長

それでは、吉澤委員を会長代理とします。吉澤委員、よろしくお願ひいたします。

9 部会に属する委員及び専門委員の指名

□坂本総合政策課長

続きまして、次第6の部会に属する委員及び専門委員の指名に移ります。

資料-3の「秋田県総合政策審議会の部会に関する取扱いについて」を御覧ください。専門部会の運営につきましては、審議会条例第7条の規定によりまして、会長が審議会に諮って定めるものとされておりますが、今年2月に開催されました令和7年度の第3回審議会におきまして、今年度から設置される部会の取扱いにつきましては、事務局に一任されているところでございます。これを受けまして事務局において、資料-3に記載しているとおり、秋田県総合計画に掲げる八つの政策に対応した八つの専門部会、それから各専門部会の所掌事務に関する総合的な調整等を行う企画部会、この全部で九つの部会を設置することとしております。

部会に属する委員及び専門委員につきましては、条例第6条第2項の規定によりまして、会長に御指名をお願いしたいと思います。会長の方から、御指名をお願いします。

●辻会長

資料-4の秋田県総合政策審議会専門部会配属案を御覧ください。八つの専門部会に属する委員と専門委員については、皆様の専門分野等を踏まえ、資料-4のとおり4名ずつ指名するとともに、各専門部会において選出される8名の部会長と、審議会会長である私の計9名を企画部会の委員に指名したいと存じますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

●辻会長

特に御異議がないようですので、原案どおりとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

10 議事

□坂本総合政策課長

ありがとうございました。部会委員の皆様、御難儀をおかけしますがよろしく
お願いいたしたいと思います。

それでは引き続き次第7の議事に移りますが、ここからの進行は辻会長に願
いいたします。

●辻会長

それでは、次第に沿って進める前に、一言申し添えます。審議内容は、議事録
として県のウェブサイトに掲載されます。その際に、委員名は特に秘匿する必要
はないと思いますので、公開で行いたいと考えておりますが、よろしいでしょ
うか。

【異議なし】

御異議がないようですので、公開で進めてまいります。

それでは、議事に入ります。

議事(1)の「令和8年度総合政策審議会の進め方について」ですが、事務局から
説明をお願いいたします。

□小松政策企画部長

(資料-5に基づき説明)

●辻会長

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がありますか。

【質問等なし】

続きまして、議事(2)の「社会減の抑制に向けた取り組みについて」であります
が、事務局から説明をお願いいたします。

□仲村人口戦略部長

(資料－6に基づき説明)

●社会長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等はいかがでしょうか。

○種村委員

今回の総合計画やリーフレットを拝見し、鈴木知事をはじめ県庁の皆様、そして
県民の皆様が力を入れられた、何がポイントなのかが非常に明確な計画だと感
じております。今後の取組次第で成果を上げられるかが問われることとなります
が、鈴木知事の御挨拶からも本気度が伝わり、非常に感銘を受けております。

その上で、いくつかコメントをいたします。

まず、先ほど御説明があった移住促進については、非常に勝負に出たマーケテ
ィングを行っているという印象です。足元の首都圏における住宅価格の高騰など
を逆手にとり、本県の住環境の良さをアピールすることは理にかなっております
し、110万円のデジタル商品券という取組も、本県を移住候補先に加えてもらう
効果があると思いますが、その後はどうつなげていくかという取組が大事だと思
います。

社会減対策パッケージの総額 67 億円のうち、企業立地促進に約 28 億円が充
てられておりますが、これは単純な雇用数を増やすという意味では効果があると思
います。ただ、今の若い世代や働き盛りの世代は、リモートワークの併用、副
業の容認、あるいはフラットなコミュニケーションができる社風などの多様な働
き方を求めており、これを受入れ側である本県の企業が、世の中の流れに合わせ
てどこまでアップデートできるかが重要だと思います。

行政がお金、働く場所や住環境を準備しても、企業の組織風土が「昭和のまま」
では、せっかく移住した方も数年でまた流出してしまう懸念があります。県の所
掌をやや超える部分かもしれませんが、本県企業のソフト面における意識改革も、

施策の成果を左右する大きな要素になると考えております。

さらに、潜在的な移住者が首都圏や仙台圏などで「どのような業種・企業に勤め、どれくらいの所得層なのか」という解像度を上げることができれば、誘致企業や県内企業とのマッチングの精度は更に高まると思います。

この目玉政策が着実に成果を上げることを期待しております。

○高橋委員

今年度の審議会において、我々に何を期待し、どのような提言をすればよいのかということクリアにするために、改めて役割等を確認させてください。

先ほど、社会減対策パッケージの主な取組について御説明をいただきましたが、これは大きな「方法論」であり、その先に総合計画に掲げられている各数値目標が結果として出てくるものと捉えております。

この取組から結果に至るまでに、今年度も具体的な施策が展開されるはずであり、それを我々が各専門部会で追いかけていくことになるのだと思っております。例を挙げますと、「教育・人づくり部会」において、「魅力ある学校づくりを通じた県外から県内高校への入学促進」という目標に対し、県で具体的な取組が行われ、数値として現れてきます。その取組内容が妥当であるか、あるいは来年度に向けてどのように改善するべきかといった点を各部会で提案していく、というような追いかけ方でよいのか、お聞かせ願います。

今年度の取組を検証、改善し、来年度につなげていくことで、政策の効果が段階的に現れてくるものと思います。二次関数のカーブのように一気に効果を伸ばしていけるよう議論を重ねていきたいと考えておりますので、我々にほかにも期待している役割などがあれば、御提示いただきたいと思います。

□小松政策企画部長

今回の審議会においては、総合計画の数値目標が、人口の社会減を大きな意味でどう抑えていくか、そこから人口減少に伴う地域社会の機能維持をどう図るかということが主な目標になっております。そこに焦点を当てた取組の展開や、政策の中で肉づけされていない部分、不足している部分、もしくは新たな視点からの取組などを是非御提言いただければと考えております。

県では、総合計画の数値目標の月単位での進捗管理を考えており、例えば移住や社会減については、マーケティングの視点も取り入れながら毎月キャッチアップして、定性的な目標や、数値目標そのものではなくても、それに関係するような周辺の数値も取り込みながら、取組の状況や今後の取組が与える影響なども精緻に見ていきたいと思っております。

その内容について、専門部会にも情報共有を図りながら、お互いにキャッチアップしていく形で施策の精度を高めたり、新たな政策展開を加えたりということをやりたいと思っております。

●鈴木知事

先ほどの、種村委員からの発言について、私からコメントをさせていただきます。

まず、企業立地促進の28億円を今回のプロジェクトに組み込んだことについてですが、ボリュームの大きさなどから議論はありましたが、本制度は今年度からかなり内容を変更しております。

これまでは、「秋田に雇用がないから人が流出する」というロジックのもと、雇用の口数を増やすべく製造業に重きを置いた誘致を行ってまいりました。その結果、県内全般が人手不足となり、中小企業から「人が取られてしまう」という声が大変多くありました。その声を受けて、Aターンなど県外から人を採用してくれる企業に対して重点的に支援を行う仕組みへと制度を変更しております。

また、ターゲットとなる所得層等についてですが、秋田の強みや弱みを考えると、高度な文化的コンテンツや高級志向の商品に対する環境は整っているとは言えないものの、素朴で、健全で、のんびり暮らせるということが秋田の強みであると私は考えております。

例えば、私の妻もそうですが、秋田から一度は出ていった、「秋田に縁のある方々」をメインターゲットとして考えております。潜在的な移住層がどういう仕事をしているかを精緻に把握するのが難しい面もあるため、どういった所得層や属性の人が、おそらく秋田を好きであろうかというプロセスで考えているところです。

● 社会長

資料－６では、転入者数が2021年から2023年にかけて増加しております。この時期はコロナ禍と重なりますが、この要因について、コロナに起因するものなのか、調査などはされているのでしょうか。

□ 仲村人口戦略部長

コロナ禍にあっては、首都圏の感染拡大が地方に比べても非常に大きかったということもございまして、首都圏に出ていくのを控える動きが全国的に見られました。本県の数字につきましても、大きくはコロナの影響と捉えております。

● 社会長

ほかに皆様から、御意見、御質問等はございますか。

○ 水田委員

資料－６で、社会増減数を灰色の破線で過去のペースからの推計値で表しておりますが、この資料だけを見る限り、元のデータや根拠となる計算方法が分かりませんが、どのように算出しているのでしょうか。不思議に思ったのは、2026年から2027年にかけて推計値が右肩下がりですが、単純に考えるとこれは右肩上がりになると思いますが、バックデータ等があつての推計なののでしょうか。

□ 仲村人口戦略部長

この推計値につきましては、過去のペースから、このまま手をこまねいていればこの点線のようなカーブを描くという推計をしております。右肩下がりになっている点については、景気循環の動きを想定してこのようなカーブとなっております。

○ 水田委員

基本的には、現状のままでも下がっていくという認識でよろしいでしょうか。

□ 鈴木知事

県では、推計値というより、趨勢値という言葉を使っていますが、この数値は精緻な分析をして出したものではなく、過去の何年周期で上がったり、下がったりするというある程度のトレンドを反映したものになっています。

○辻会長

ほかに意見等がないようですので、議事(3)の「w e b 会議システムを利用した会議への出席について」の改正に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

□小松政策企画部長

(資料－7に基づき説明)

○辻会長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等はありませんでしょうか。

【質問等なし】

それでは、この改正案につきまして、皆様の御賛同をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

それでは、議事(3)の「w e b 会議システムを利用した会議への出席について」の改正を承認いたします。

予定しておりました、議事(3)までは以上となりますが、議事(4)のその他について、この機会に皆様から確認しておきたいことや、本日の議事全体を通じて、御質問、御意見等がございましたら御発言いただきたいと思います。

○東風平委員

転出入について、秋田県全体の推計値や目標値があると思いますが、秋田県も

ミクロで見ると色々な自治体があります。私は仙北市からまいりましたが、例えば仙北市から秋田市に転出した際には、県全体で見ると人が動いていないことになりませんが、個別の自治体で見ると、転出した自治体は人口が減り、転入した自治体は人口が増えることになります。

企業誘致などの政策において、特定の地域に限らず県内全域で誘致やAターンを促進させていくのか、それとも秋田市のようにインフラが整っていて、大学も多くある地域から重点的にスタートしようということなのか、お聞かせ願います。

□鈴木知事

私は、できる限り、県内偏りがなく人口の維持存続を目指していきたいと思っております。

企業誘致としては、秋田市が多いですが、県北や県南、そして仙北市にも企業は誘致されており、重点地域を決めるというつもりは、全くございません。業種については、若い世代が働こうと思えるように多様化を進めているところであります。

移住について、県内市町村間の移動は、県目線で考えると県の人口社会減には寄与しないことになります。県が力を入れているのは、県外在住者に対しての、秋田に戻ってくる、または移住してきて暮らしませんかという目線での取組です。移住してくる方はどこかの市町村に居住するわけですが、これまでやや不足していた、県と市町村との連携についてもしっかりと強化をしていくこととしております。

ただ、市町村において、本気で移住に取り組んでいくところと、今住んでいる人たちの幸せを重視していくところなど、市町村ごとのカラーがあります。県では、公平に移住PRやマッチング支援などに取り組んでいきますが、差が出てくるのはやむを得ない面があると考えております。

○寺田委員

総合計画で数値目標が立てられており、その目標の達成に向けた提言を10月にまとめるということが我々の任務であると理解いたしました。今回、総合計画を見ていて、これまでに比べて格段に読みやすくなり、何をすべきなのかとい

うのが非常に分かりやすくなったと思います。

人口の増加というのは現実的に難しいというのは理解していますが、このままの人口減少が進んでいった場合と、人口減少を抑えられた場合で、秋田がどのように変わるのかについて、ぜひ知事から、今後も強烈なメッセージを出し続けてほしいと思います。

□鈴木知事

総人口数の減少は止まらないと思っておりますが、私が危機的だと考えているのは、年少人口の減少のスピードが異常だということです。現在、出生数は、毎年約300人ずつ減少しており、このままいくと4年後には1,750人になる計算です。それを現状値の3,282人から、3,210人という微減にとどめるといって、目標を設定しております。県民の方々も、人口減少がこのまま続くとどこまで減るのか分からないぐらいのレベルだと分かっていると思います。

各市町村で考えると、消滅する可能性がある地域がある中で、なるべく多くの地域で、年少人口を下げ止め、前よりは減ったけれどこれぐらいであれば我々の地域は維持できる、という見通しを持てるような地域単位をなるべく多く残していくというのが、私の目指している姿です。

このままでは、自分が住んでいる地域がなくなるかもしれないという不安を可能な限り消していき、「この規模でずっと私たちはここでやっていく」という地域を作っていきたいと考えております。

○寺田委員

このままでは、地域が本当に消滅してしまうかもしれないという危機的な現状から、県民が将来に対して前向きな見通しを描けるように、コンテンツを盛り込み、取組を行っていく方針であると、理解いたしました。

○石井委員

ただいまの知事の思いと、掲げられている人口の社会減1,990人という目標、そして社会減対策パッケージを見比べると、本当に実現できるのかなというのが率直な感想です。

御説明のあった 67 億円の予算の中で、新規に当たるのが 1 億 4,000 万円の移住ブーストキャンペーンであり、それ以外の多くがこれまでの事業の一部拡充だと思います。本当に今回の目標を達成するのであれば、これまでの事業をやめて新しいことをやるか、これまでにない取組をしないと実現が難しいと思います。その中で、今回の予算組みが適切なのか、これに取り組んでいけば本当に目標を達成できるのかについて、知事の御意見をお伺いします。

□鈴木知事

この 1 年間、県庁で仕事をし、職員とも対話を続けてきましたが、これまでの取組についても、精度をもっと上げられるだろうとっております。人口減少対策は、全国多くの自治体でほぼ同じ悩みがあり、同じメニューで、予算をつけて取り組んでいます。その中で、成果を出せるところと出せないところの差が結構あります。

私は、これまでにない新しい政策で、局面が変わるとは思っていませんし、特にタイトルも変える必要はないと考えております。これまで取り組んできた事業をもっと本気で頭を使って成果を出していくということを積み重ねていくことで、大きな成果が得られるだろうと考えております。

○阿部（順）委員

知事や委員の皆様からお話があったように、策定された総合計画を実行に移していく上で、特に人口減少対策に関しては、計画を見た県民や県外の方々に「秋田はこれからどう変わっていくのか」、「どのような未来図を描いているのか」という点が明確に伝わる必要があると思います。

そうした変化のプロセスを示すストーリー性や物語が必要だと思っておりますので、県庁の方々はもちろんのこと、リーダーである鈴木知事が、常に情報発信を行っていくというアプローチが極めて重要になります。県民や県外の方々が「秋田はこうなっていくのだ」ということが実感できるよう、年間を通じて継続的に訴えかけていく姿勢が必要だと思っております。

○小原委員

私は大仙市で、医療・福祉、保育などの現場に携わっておりますが、最近、現場では県外出身者の採用が増えていますので、その事例を紹介させていただきます。

よくある事例としては、配偶者の地元への移住に伴って本県へ来られた男性などで、私の法人でも毎年2、3人ほど採用しております。これは、鈴木知事の発信やこれまでの政策の成果が、小さな数字かもしれませんが確実に現れてきているのではないかと思います。私は、学者ではないため明確なエビデンスを示すことは難しいですが、実測値としてこのようなデータが出ていることから、各法人からもデータを集約してみれば、また違った側面が見えてくるのではないかと思います。

出生数についてですが、先日大仙市で昨年生まれた子どもの数が260人であるという話を伺いました。年間260人ということは「1日に1人も生まれていない」ということであり、想像以上に出生数の減少が進んでいる現状に非常に危機感を持ったところです。こうした危機的な課題に対する議論が本審議会ですでにしていることに少し安心いたしましたし、何もしなければさらに深刻な事態になっていくことは容易に想像できますので、大変嬉しく思いました。

また、鈴木知事が就任されてから、今までの秋田が変わるのではないかというイメージを持っております。今回の総合計画を拝見しましたが、ビジュアルもメッセージ性も素晴らしく、こうした内容をもっと知事から発信していただくことで、「オール秋田」の体制を作っていただければと思います。

何もしなければ何も起こりません。このような機会をいただきましたので、皆様の議論を伺いながら、この計画を実現する方法を前向きに考えて行動することが大切であると考えております。

○石原委員

今年、湯沢市にデジタル人材の女性に特化したオフィスを設置いたしました。市にも御協力をいただき、現在5名がデジタル人材として働いております。そのうちの1人は、東京で600万～700万円ほど稼いでいた女性ですが、本県にAターンし、東京のときと同等かそれ以上の賃金で働いております。

私自身は生まれも育ちも東京ですが、今後どこから人材を獲得すべきかを考

えると、やはり都心部になるかと思えます。現在、都心部は決して住みやすい環境ではなく、国も提唱しているとおおり、これからは「若者と女性に選ばれる地方」になる必要があると思えます。そのためには、分かりやすく尖らせたメッセージを発信していくべきですが、今回の計画の中に「デジタル」という言葉が少ないのが気になっております。

働く場所の制約がなくなっていく中で、地方に籍（住民票）を置いて税を納めながら稼ぐという方は増えていくと思えます。当社等の事例を見ましても、当初は収入がゼロに近かった方が2年ほどデジタルスキルを学ぶことで、300万円や500万円を稼げるようになる人材が多く育っております。

東京で暮らす40～50代の女性の多くは深刻な状況にあります。日本の女性は高学歴化が進んでおり、約70%が大学等へ進学していますが、平均年収は30歳前後をピークに頭打ちとなっています。22歳までは男女の差がほぼないにもかかわらず、それ以降は政治や経済の分野で格差が一気に広がります。結果として、東京であっても女性の6～7割は「隠れ貧困」の状況に直面しているのが現状です。昨今の物価高や家賃高騰に対し、大企業で賃上げが行われていますが、それは一部に過ぎず、非正規雇用の方々の賃金は上がっておりません。これ以上東京で暮らすのは難しいという40代、50代の方々は、本当に悲鳴を上げて生活しています。

実際、親の介護なども含めて「実家に帰りたい」という相談を毎月数多く受けられますが、最大のネックは地方に仕事がない、ということです。だからこそ、女性がAターンして稼げる環境や、介護をしながらでも十分に収入を得られる仕事が必要です。「稼ぐ」という言葉は、日本では少し敬遠されがちな表現かもしれませんが、世帯収入を含めて生活維持が極めて困難な現状を考えれば、表現をソフトにするにしても、「しっかり稼げて生活できる」という安心感を示し、不安を拭うことが必要だと思えます。

気候の厳しさや寒さといった面があるにしても、東京にいるより安心して老後暮らしを暮らせるというメッセージを、ターゲットを明確に定めて発信していくことが必要だと思えます。ターゲットの不安を秋田に来れば解消できるという就業環境を提示することが、都心部のアキレス腱を突く強力な戦略になると考えています。

私自身も、もし帰るべき地方があれば帰りたいと思っています。これからは、

ターゲットに合わせた明確なメッセージ発信していくことが必要な時代であり、そこを軸の一つに据えるべきだと感じております。専門部会でもしっかり議論を深めたいと考えておりますが、客観的なデータに基づき、戦略を立てていく必要があると考えております。

○及川委員

資料－６にある社会減対策パッケージの主な取組について、「主な」とありますので、いくつかピックアップされたものだと思いますが、全体でいくつの事業があるのでしょうか。

□仲村人口戦略部長

社会減の対策パッケージに含まれている事業につきましては、1つの事業で転入増加にも転出抑制にもつながるものがあり、どちらにも計上されているものを含め、延べで約140の事業を取りまとめております。

○及川委員

パッケージに含まれる約140の事業について、現在の総合計画へ引き継がれたものも多くあると思います。これまでの成果や結果を検証した上で、これを継続や強化、もしくは新しい取組が必要だと判断されたのだと思いますが、これらの事業の検証等も行われているのでしょうか。

□仲村人口戦略部長

本パッケージに掲げた取組については、今後しっかりと進捗管理してまいりたいと考えておりますが、事業によっては、移住者数のように、取組とその効果である転入者数とが比較的ダイレクトに関連付けて把握できるものと、その事業だけで何人増やす、何人抑制するというのをダイレクトに関連づけられない事業も多くございます。

今後の進捗管理につきましては、数字が取れるところはきちんと数字を捉えていくことと、直接的な数字が捉えられないものは、その事業が当初計画どおりに進んでいるかどうかを見極めながら、必要に応じて事業のやり方の見直し、ある

いは次の対策を新たに打っていくなど、年度途中であっても機動的に対応してまいりたいと考えております。

○及川委員

そこをきちんとやる必要があると思います。例えば、イベントの評価は集客人数ではなく、イベントに参加することによって、何につながったのかというところまで、きちんと追う必要があると思います。

人材の育成や啓発などについて、評価するのが難しい面があると思いますが、きちんと指標と評価をもって政策に反映させて、変更が必要なものは変更を行うなど、強みを出してほしいと思っております。

□鈴木知事

進捗管理というのは、ものすごく大事なことであると考えております。この1年間、いわゆる「やっている感」だけで終わっている事業については廃止していくという方針のもと、庁内の意識改革に取り組んでまいりましたが、その文化はかなり徹底されてきていると感じております。

委員の皆様にも、ぜひ総合政策審議会の場でも厳しく見ていただきたいと思っております。

11 閉会

○社会長

ほかに御意見、御質問がなければ、議事(4)を終了いたします。

以上で議事は全て終了しましたが、最後に知事からお願いします。

□鈴木知事

大変厳しい御意見も含め、様々な御意見をいただきありがとうございました。活発な議論が交わされ、まさに審議会のあるべき姿であると感じております。こうした静寂な場では、なかなか手を挙げるのがはばかれる雰囲気もあるかと思いますが、委員の皆様には思ったことを率直におっしゃっていただき、大変あり

がたく思っております。

私たちは、この総合政策審議会も「やっている感」だけで終わらせるのではなく、皆様からいただいた御意見を謙虚に受け止めながら生かしていくということが大事だと思っております。この後、各専門部会に分かれますが、ぜひ更なる忌憚のない御意見をいただければと思います。これからどうぞよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

○辻会長

それでは、マイクを事務局へお戻しします。

□坂本総合政策課長

委員の皆様、長時間の御審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和8年度第1回秋田県総合政策審議会を閉会いたします。

なお、本日は引き続き八つの専門部会を開催いたします。専門部会に所属される委員の皆様におかれましては、配付してございます第1回専門部会会場案内の方を御確認いただき、各専門部会の会場の方へ御移動をお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。